

# 第14回全世代型社会保障構築会議 提出意見

## 全世代型社会保障構築会議報告書のフォローアップ

2023年10月4日

全世代型社会保障構築会議構成員

(一般社団法人未来研究所臥龍 代表理事 / 兵庫県立大学大学院社会科学研究科特任教授)

香取 照幸

# こども未来戦略方針について

- Just do it. もはや議論をしている段階ではない。

具体的に制度を設計し、制度を動かし、必要な財源を確保し、体制を整備して、実行する。Just do it。

- 具体の制度設計とそれを支える財源は一体で考える。制度の目指すものを踏まえたふさわしい安定財源を。

- 制度設計の基本哲学 ～包括的・一元的支援(全社会議報告書)～

:両立支援/個人の選択・権利としてのサービス保障

社会の構成員として自らの希望、自らの人生を選択し、かつそれを通じて社会に貢献することと、家庭を持つ、こどもを産み育てることが、何の障害もなく本人の希望に応じて同時に実現できること。

どちらかを選択せざるを得ない、どちらかに一定の制約がかかるという現実が続く限り、出生率は回復しない。

→ 育児休業と保育のサービスが一体的に提供できる制度

→ 就労と家族形成の選択に応じて、多様な保育サービスが権利として利用できる制度

**こどもを産んだり、結婚したりするのは、義務でもなければ責務でもなく、国民の権利であり希望である、ということをおぼえてはいけない。**

## **:現物給付を基本にすること**

諸外国のデータ・報告を見ても、現金給付よりも現物のサービスのほうが出生率向上効果大きいことは明らか。  
現物給付中心の制度設計、現金給付(所得保障)は就労保障(育児休業給付)を基本、手当は補完的に。

## **:家族支援 ワンオペ育児の回避**

保育(育児支援)は働く親たちだけのものではない。家庭で子育てをしている人、休業中の親たちにも必要。  
さまざまな形で必要なサービス、多様なサービスを用意し、権利として保障する。保育は全家庭対策、全児童対策。

## **○ 財源を正面から議論する**

財源論は制度論。制度哲学・給付設計を踏まえた財源のあり方を議論するべき。何のために、誰のために。真に受益する者は誰か。

現在の労働と将来の労働力を確保するという意味において、企業(総資本)は明らかに受益者。

次世代のこどもを社会的に支援する=保育の社会化 だとすれば、直接の受益者である親世代のみならず、全ての国民が等しく負担する財源を用意すべき。

→とすれば、①労使の拠出、つまり当事者という意味での労使の拠出と、②全世代が負担する消費税財源を中心とする公費で構成されると考えるのが基本的な形になるはず。

☆フランスの家族支援政策の財源構成とそれを支えるロジックを参考に(企業負担+CSG+公費)

## ○ 消費税について

そもそも消費税は、前回の社会保障・税一体改革で社会保障目的税化され、充当対象経費をそれまでの「高齢者3経費」から、少子化にかかる費用を加えた「社会保障4経費」に拡大。

社会保障・税一体改革の重要な成果の一つは、消費税財源を高齢者だけではなくてこどもにも使うことを、当時の与野党(民主・自民・公明)の超党派3党合意でやったこと。

∴当然消費税は少子化対策の主要財源になる。

☆人口減少・少子化の問題は、社会保障の問題に止まらず日本社会の持続性、経済社会発展の前提条件に関わる極めて大きな問題。

マクロ経済、労働市場政策、企業の行動変容、イノベーション、地域政策、日本経済の付加価値生産性など、より大きな視野からの「社会構造改革」を行うことが必要

# 「社会保障の改革工程」について

## (1) かかりつけ医機能発揮のための制度整備

前回会議で申し上げた通り。医療提供システム改革全体の視点から、かかりつけ医を地域で実装していくための取り組みを進めることが必要。今回の医療法改正はあくまで「かかりつけ医機能が発揮される制度整備」の一部であり、第一歩。引き続き、以下の各論点に沿った必要な制度整備・政策遂行が必要。

### :患者による選択

「報告制度」にとどまり患者の選択の保障・支援に関する制度整備が不十分。

### :かかりつけ医機能の定義

「医療の提供」以外の様々な機能(「地域包括ケアの中で発揮されるべき機能」など)の明確化・規定整備

:かかりつけ医機能(報告)の対象が「慢性疾患を有する者(≒高齢者)」に限定されている。

現時点はいいとしても、そもそもかかりつけ医機能は、健康な現役世代にとっても(にとつてこそ)重要。

:「患者国民の医療ニーズ(=かかりつけ医が果たすべき機能役割)」の明確化

かかりつけ医療機関に多様な役割があることは、厚労省自身が指摘してきたこと。

:かかりつけ医機能は医療機関の連携・ネットワークで実装する、という視点の明確化

:情報連携・PHRなど医療情報基盤の整備促進

## **(2) 勤労者皆保険(働き方に中立的な社会保障制度の構築)**

**単なる社会保険(公的年金)の適用拡大問題ではない。**

**格差の是正、分配の歪みの解消のための重要な取り組み。**

**若者支援・少子化問題への対応の観点からも、「全世代型社会保障構築のセンターピン」(熊谷委員)と位置つけるべき課題。**

**ギグワーカーの登場など、就業・就労形態それ自体が多様化している。既存の制度の枠組み、ロジックにとらわれることなく、実態に即した制度設計を。**